

推薦基準調書

No. 3

推 せ ん 理 由	1. 多年にわたり塗装工事業に直接従事し、業務に精励したこと
	高校卒業後、弊社に入社以来現在に至るまで、41年の永きに亘り黙々と塗装工事一筋である。この長い間事故やケガもなく、休むこともなく、塗装と名の付くもの全てを塗ることを目標に今まで日々精進している。土木橋梁も、高い鉄塔も、建築物の内外、古い寺社も、刷毛だけでなく、吹付機械も使いこなし塗装し続けている。高塗着スプレーや常温メッキ塗装等新たな塗装法を先んじて修得する、機械に強く、弊社では吹付機械に独自改良した紙子式塗料供給用ホッパーが使われている。常に塗装効率や品質に気を配っているのである。
	2. 技術・技能が優秀であること
	2級土木施工管理技士資格をとり、元請土木塗装では、地方整備局発注工事の主任技術者として携わり、当時弊社最大の石川県発注の企業局金沢調整池を防食塗装で納める等高所作業を得意とする現場塗装と元請としての監理を同時に次々とこなしてきた。元請建築でも、県民海浜プールの塗装、体育館屋根改修等元請代理人として現場塗装と監理を行い、セネコンJVの宇ノ気中学校では木材塗装等高度な技術と共に多職種との競合を見事に収めている。そして弊社唯一の古色塗り技法修得者として神社の修復やまちなか学生の家
	の塗装を行なった。そして常に当社の機械類を点検整備し改良し管理してくれている
	3. 後進の指導育成に努めていること
	最近10年程は、石川県発注橋梁等も主任技術者として若い現場代理人に、直仕事での足場計画、材料選定から工程管理等施工管理一般を指導している。機械にも精通し、指導力があるので、若い社員から指名されるのだが、次々と続く遠い現場を嫌な顔もせず、黙々とこなしている。他の社員からの機械類の調整や現場納めの相談電話もよくある模様である
	又、古色塗りに関しても、尾山神社神門当時在籍していた伝承者が退職し、当時背中を見て覚える方式だったため、材料等塗作業前の手配が困難を極めた。使う材料や配合等技術による伝承を これまで経験と勘の世界だった古色塗りを書類に残し 次の世代に受け継がそうと 現場での後進の指導をしている。
	4. 塗装工事に相当の実績があること
	土木工事 国交省発注 月浦IC橋、内日角高架橋
	石川県発注 金沢調整池2工区、赤谷大橋、手取川橋、藤見橋、仏供伝橋、長崎町歩道橋
	通伝橋、大町大橋 道路公社発注 石の唐戸2号橋
	建築工事 県民ふれあい公社発注 健民海浜プール 能美市発注 物見山体育館
	真柄建設発注 宇ノ気中学校、佐川急便金沢店、藤花学園尾山台高校、
	大日土建発注 ろう学校、
	古色塗 巽工匠発注 長田菅原神社 ほそかわ建設発注 まちなか学生の家
	5. 安全衛生の向上に貢献していること
	元請現場の主任技術者の立場が多いので、安全な足場設置に携わり、落下防止ネット貼りを推奨して指導している。
	又いち早く作業主任者の資格を取得し、有機溶剤や石綿含有物の塗替作業中の作業員の安全対策にマスク、防護服等の提案をし実行している。
	機械工具の安全点検も進んで行き、使用前点検の重要性を説いている。

* 項目ごと 【 具体的 】 に詳しくご記入下さい。